

# 第2次大府市住生活基本計画 概要版

## 1 計画の策定にあたって

### 計画の意義と目的

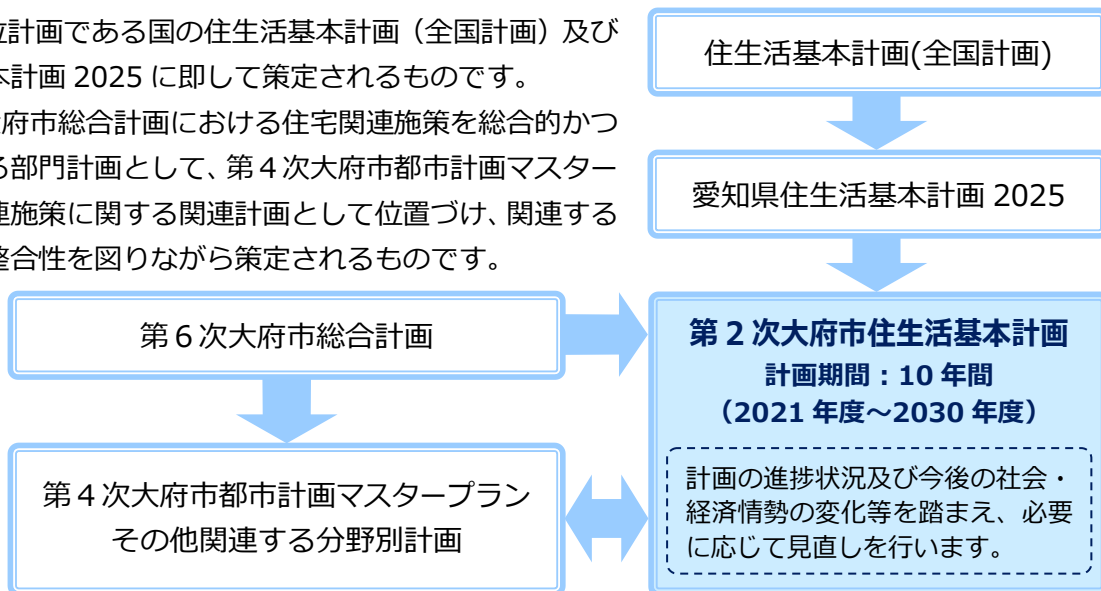
本市は、平成23年（2011年）3月に「大府市住生活基本計画」を策定し、各種住宅施策を推進してきましたが、計画策定から10年が経過する中、全国的に少子高齢化や人口減少社会が加速し、住宅や住環境を取り巻く状況は大きく変化しています。

本市の人口は緩やかな増加が続いており、当面は増加傾向が続く見込みですが、将来的には急速な高齢化が見込まれています。こうした人口構成、世帯状況等の社会変化や大規模地震等の自然災害の発生などに対応し、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図るため、新たな住宅施策を推進していく必要があります。このため、今後の住宅施策が目指す新たな目標や施策の方向性を示し、本市の地域特性を活かした住みよい住まい・まちづくりの実現に向けて、総合的かつ計画的に住宅施策を推進していくため、「第2次大府市住生活基本計画」を策定します。

### 計画の位置づけと計画期間

本計画は、上位計画である国の住生活基本計画（全国計画）及び愛知県住生活基本計画2025に即して策定されるものです。

また、第6次大府市総合計画における住宅関連施策を総合的かつ計画的に展開する部門計画として、第4次大府市都市計画マスタープランの住宅関連施策に関する関連計画として位置づけ、関連する分野別計画との整合性を図りながら策定されるものです。



### 住宅施策上の課題

本市の今後の住宅施策上の課題については、本市に暮らす「ひと」、ひとの生活の基盤である「住まい」及び「まち」の3つの視点から、次のとおり捉えています。

#### 「ひと」の視点から見た課題

- 高齢化や核家族化等の社会変化への対応
- 住宅確保要配慮者の居住の安定の確保

本市の人口や世帯の現状として、高齢化の進展、子育て世代の増加、核家族や高齢単身世帯の増加といった傾向が見られます。こうした社会変化への対応や、住宅確保に特に配慮を要する人に対する居住支援が必要です。

#### 「住まい」の視点から見た課題

- 地球環境に配慮した住まいづくり
- 既存住宅の質の向上及び流通の促進
- 空家等の増加への対応

省エネルギー・長寿命な住宅等、地球環境に配慮した住まいづくりが必要です。また、住宅のバリアフリー化、ライフステージに適した住宅への住み替え等、既存住宅の質の向上や流通の促進等が必要です。

#### 「まち」の視点から見た課題

- 大規模地震等の自然災害の発生への対応
- 防犯対策の強化
- 地域特性を活かした魅力的な住環境の創出
- まちづくりと連携した良好な住環境の創出

大規模地震に備えた住宅の耐震化等、自然災害の発生に備えた施策や、住宅や地域の防犯対策、地域特性の活用やまちづくりと連携した住環境の創出が必要です。

## 2 基本理念と施策体系

ひとの生活の基盤である住まいとまちは、市民一人ひとりの豊かな生活に直結するものです。本市は、今後の様々な社会変化にも対応し、誰もが住みたくなる、住み続けたくなる住まい・まちの実現を目指します。

### 基本理念

誰もが住みたくなる、住み続けたくなる住まいとまち  
健康都市おおぶ

#### 視点

##### ひと

- 高齢化や核家族化等の社会変化への対応
- 住宅確保要配慮者の居住の安定の確保

##### 住まい

- 地球環境に配慮した住まいづくり
- 既存住宅の質の向上及び流通の促進
- 空家等の増加への対応

##### まち

- 大規模地震等の自然災害の発生への対応
- 防犯対策の強化
- 地域特性を活かした魅力的な住環境の創出
- まちづくりと連携した良好な住環境の創出

#### 施策方針

##### 施策方針Ⅰ

##### 誰もが安心して暮らせる住まいとまちの実現

今後のさらなる高齢化の進展、子育て世代の増加、核家族や高齢単身世帯の増加といった社会変化に対応し、一人ひとりのライフステージ等に応じた安心な住生活の実現を目指します。また、住宅確保に特に配慮を要する人に対して、健康で文化的な生活を営むための居住支援を推進するなど、誰もが安心して暮らせる住まいとまちの実現を目指します。

##### 施策方針Ⅱ

##### 将来にわたって暮らせる住まいとまちの実現

省エネルギー性に優れた住宅や耐震性の高い住宅等、長く使用できるサステナブルな住まいづくりや、改修等による既存住宅の質の向上及び流通促進により既存ストックの有効活用を推進していくことで、私たちも次世代も快適に暮らせる住まいとまちの実現を目指します。

##### 施策方針Ⅲ

##### 安心して安全に暮らせる住まいとまちの実現

南海トラフを震源とした大規模地震の発生に備え、住宅の耐震化等の地震対策を推進するとともに、近年多発している自然災害の発生に備え、災害時の被害を最小限にとどめるため、防災性の高いまちづくりを推進していきます。また、住宅対象侵入盗等の身近な犯罪を含め住宅や地域の防犯対策を推進し、安心して安全に暮らせるまちの実現を目指します。

##### 施策方針Ⅳ

##### 魅力あふれる住まいとまちの実現

当面の人口増加に伴う住宅需要に対応するため長期的な視野に立った適切な土地利用を行います。また、本市が受け継いできた良好な自然を地域特性と捉えて保全・活用するとともに、都市基盤の適切な配置や緑地の創出等、まちづくりと連携した良好な住環境の創出を図ります。これらの取組を推進し、市の特色を活かした魅力あふれるまちの実現を目指します。



## 施策目標

## 具体的施策

### 施策目標1 子育て世代が安心して暮らせる住まいとまちの実現

子育てや介護等の支え合いを実現する同居・近居の支援等、子育て世代が  
出産・子育てしやすい住環境づくりを推進します。

(1)同居・近居の支援

(2)子育て世代向け市営住宅の長寿命化

(3)子育て支援等の充実

### 施策目標2 高齢者等が安心して暮らせる住まいとまちの実現

高齢者や障がい者が利用できる住宅等の情報提供や、自宅での生活支援等  
を推進します。

(1)高齢者が安心して暮らせる住宅の確保支援

(2)単身高齢者等の生活支援

(3)地域包括ケアの推進

### 施策目標3 住宅確保要配慮者の居住の安定の確保

公営住宅の長寿命化や情報提供を行うとともに、生活困窮者に対する居住  
支援を推進します。

(1)公営住宅等の長寿命化及び情報提供

(2)自立支援や生活保護制度の活用

### 施策目標4 サステナブルな住まいの実現

長く使用できる良質な住宅の整備や、住宅における地球環境にやさしいエ  
ネルギーの利用を推進します。

(1)長期優良住宅等の普及啓発

(2)住宅用地球温暖化対策設備等の導入促進

### 施策目標5 既存住宅の質の向上及び流通促進による 既存ストックの有効活用

既存住宅の質の向上や、良質な既存住宅の流通促進により、既存ストック  
の有効活用を図り、ライフステージに応じた改修・住み替え等の実現を図り  
ます。また、今後の増加が懸念される空家等については、今後の発生抑制や  
利活用等、大府市空家等対策計画に基づいて総合的な対策を推進します。

(1)相談体制の充実

(2)情報提供・普及啓発

(3)空家等対策の総合的な推進

### 施策目標6 大規模地震等の自然災害に強いまちの実現

大規模地震の発生に備え、住宅の耐震化・減災化のさらなる推進に取り組  
みます。また、近年多発している自然災害に備え、水害・土砂災害対策や地  
震・火災対策等による防災性の高いまちづくりを推進します。

(1)住宅の耐震化・減災化

(2)防災性の高いまちづくり

### 施策目標7 犯罪に強いまちの実現

引き続き発生している住宅対象侵入盗等の身近な犯罪に備え、犯罪に強い  
まちの実現を目指し、住宅や地域の防犯対策を推進します。

(1)住宅の防犯対策の推進

(2)地域の防犯対策の推進

### 施策目標8 地域特性を活かした潤いのある住環境の創出

潤いや安らぎを感じられる住環境の創出を目指し、良好な自然の保全や緑  
の創出、自然とまちなみの調和がとれた景観形成を推進します。

(1)自然の保全や緑の創出

(2)地域特性を活かした景観形成

### 施策目標9 まちづくりと連携した良好な住環境の創出

良好な住環境の創出を目指し、まちづくりと連携し、地域特性に応じた土  
地利用や住環境づくり、都市施設の整備等を推進します。

(1)地域特性に応じた土地利用及び住環境整備

### 3 計画の実現に向けて

本計画を実現していくため、施策の推進による目標指標を設定し、計画の進捗状況を把握します。

施策方針	目標指標	現状値	目標値
<b>施策方針Ⅰ</b> 誰もが安心して暮らせる 住まいとまちの実現	三世帯同居・近居住宅支援事業の申請件数（累計）	7件	90件
	子育て世帯（世帯人員に18歳未満の者を含む世帯）の誘導 居住面積水準以上の割合	50.3%	55.0%
	バリアフリーなどの人によさしい環境の整備に満足してい る市民の割合	25.6%	35.0%
	高齢世帯員のいる世帯のうち、高齢者等のための設備があ る住宅の割合	66.5%	80.0%
	市営住宅の入居率	94.5%	現状維持
<b>施策方針Ⅱ</b> 将来にわたって暮らせる 住まいとまちの実現	長期優良住宅の認定戸数（市受付・認定分）（累計）	1,265戸	2,460戸
	「太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や節電など の省エネルギーに取り組んでいる」市民の割合	32.9%	40.0%
	「その他の住宅」の空家率	4.4%	現状維持
<b>施策方針Ⅲ</b> 安心して安全に暮らせる 住まいとまちの実現	住宅の耐震化率	91.8%	95.0%
	震災や水害に対する防災対策に満足している市民の割合	31.9%	50.0%
	住宅対象侵入盗の年間発生件数	32件	65件以下を維持
<b>施策方針Ⅳ</b> 魅力あふれる 住まいとまちの実現	水辺や緑と親しめる空間の整備に満足している市民の割合	49.4%	60.0%
	緑道延長	18,695m	21,000m
	快適な住環境の整備に満足している市民の割合	44.9%	55.0%
	地区特性に応じたまちづくり計画（地区計画）の事業面積 （累計）	166.6ha	238.0ha

#### 各主体の役割

良好な住まい・まちづくりを実現するためには、行政の取り組みに加えて、市民の皆さんや事業者、関係団体等各主体の役割が非常に大きいと言えます。本計画を実現していくため、各主体は相互に連携・協働しながら、各々の役割を果たしていくことが重要です。

<b>市民の 役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自らの行動が良好な住まい・まちづくりに繋がることを自覚し、住まい・まちづくりに関心を持って関わっていくこと</li> <li>●市が実施する住宅施策について理解するとともに、地域のまちづくり活動に参加すること など</li> </ul>
<b>事業者・ 関係団体 等の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住まいやまちづくりに携わる主体として責任を持ち、自らの技術力・ノウハウを、良好な住まいやまちづくりに活かすこと</li> <li>●市が実施する住宅施策について理解するとともに、市民に対して誠実に、社会や地球環境に配慮して活動を展開すること など</li> </ul>
<b>市の 役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●良好な住まい・まちづくりの実現に向けて、総合的に住宅施策を推進すること</li> <li>●市民、事業者、関係団体等に対して住宅施策に関する情報発信を適切に行い、各主体との連携体制の構築・強化に努め、協働して施策を推進すること など</li> </ul>

#### 第2次大府市住生活基本計画 概要版

<b>発行・編集</b>	大府市 建設部 建築住宅課 〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地 TEL：0562-47-2111（代表） <a href="https://www.city.obu.aichi.jp/">https://www.city.obu.aichi.jp/</a>
--------------	--